施設及び指定管理者の状況

1 施設

(1) 名称	由良港小型船舶係留施設					
(2) 所在地	日高郡由良町吹井地内					
(3) 電話番号	0738-65-1203					
(4) ホームページ	https://www.pref.wakayama.	lg.jp/prefg/080500/kowan/22yu	ıra. html			
(5) 施設の目的	(5) 施設の目的 船舶の係留及び安全な停泊を確保し、港湾利用の向上を図る					
(6) 根拠条例	和歌山県港湾施設管理条例					
(7) 所管課室	県土整備部 港湾空港局 港	湾空港振興課				
(8) 施設が提供	するサービス(施設・設備)					
①港湾施設に係	系る使用許可					
②港湾施設の網	②港湾施設の維持管理に関する業務					
(9) 利用料金制	導入済					
(10) 施設の料金						
項目 金額						
浮桟橋方式によ	こるもの	占用する水域 1 ㎡又はその端数ごと に 1 月につき	238 円			
浮桟橋方式以ダ	トによるもの	船舶の長さ1m又はその端数ごとに 1月につき	400 円			
			円			

2 指定管理者

(1)	名称	由良町									
(2)	所在地	日高郡由	日高郡由良町里1220-1								
(3)	代表者	由良町县	長 山名	実		(4) 電話番	:号	0738–6	5-1803		
(5)	指定管理期間	始期	R5.	4 . 1	終期	R8. 3. 31	其	期間	3年		
(6)	選定方法	非公	募		(公募選別	定の際の応募者	首数)	-	者		
(7)	職員配置	常菫	ከ	3	名	非常勤	;	名	合計	3	3 名
		有資	格者		名	(資格名)	
(8)	指定管理料	令和	П	5	年度			0 円			
		令和	П	4	年度			0 円			
		令和	П	3	年度			0 円			

業務及び利用の状況

1 利用状況(代表的なものを3つ)

(1)	施設の利用状況を示す指標	(2) ※ (左の数値)は前回モニ	タリン	ング時の数値	
ア	利用艇数		61	(61)
1				()
ゥ				()

2 仕様業務の実施状況

(1) 業務名称	(2) 左の実施状況
港湾施設に係る使用許可	61件許可
港湾施設の維持管理に関する業務	由良町漁協及び紀州日高漁協に再委託
利用料金に関する業務	糸谷区及び紀州日高漁協に再委託
港湾施設モニタリング業務	由良町漁協及び紀州日高漁協に再委託
管理について知事のみの権限に属する事務を除く業務	適宜実施

3 自主事業の実施状況

(1) 業務名称	(2) 左の実施状況
該当なし	

収支の状況

1 収入

(1) 費目	(2) 金額
港湾施設利用料	¥3, 901, 000
町支弁代	¥43, 000
計	¥3, 944, 000

2 支出

- XII	
(1) 費目	(2) 金額
職員給与	¥1, 940, 000
消耗品費	¥3, 000
通信運搬費	¥50, 000
港湾施設管理業務委託料	¥1, 951, 000
計	¥3, 944, 000

3 収支(収入-支出)

¥0